

「明治聖徳記念学会」復活への軌跡

中野裕三

はじめに

明治天皇崩御の年、大正元年十一月二日（後に「明治節」として制定）に明治聖徳記念学会は発足した。本学会は、我が国の近代国家形成の道程に強力なるリーダーシップを發揮された明治天皇登遐の砌、「内に在りては深く日本の精神的文明を研究して能くその科学的の精緻透徹を致さんと期すると同時に、外に向ひてはその研究結果を内外文の紀要に公表して彼れ外人をして我日本の真相を会徳^(マヤ)せしむるに至るの一助たらしめんこと」を目指し、「聖帝の洪恩の萬一に酬い奉⁽¹⁾るべく組織された⁽²⁾。更に、大正九年三月六日付にて文部大臣（中橋徳五郎）より法人設立が認可され、以後、正式名称は「財団法人明治聖徳記念学会」となった⁽³⁾。

学会創立にあたり中心的な役割を果たし、その後の学会運営を、常務理事及び学会付属研究所長という立場から牽引したのは、宗教学者加藤玄智であった。

本学会の理念や活動方針の確立過程と加藤玄智との関係をめぐっては、すでに宮本聰士が詳細なる分析を加えている⁽⁴⁾。一方、財団法人明治聖徳記念学会が昭和六十三年に発会した明治聖徳記念学会へと、どのような経緯を辿つて展

開したのか。その経過はこれまで「休止の状況⁽⁴⁾」あるいは「休会の状況」と表現されてきたが、この度、戦後の明治聖徳記念学会発会に至る経緯を明治神宮所蔵資料等で再検討してみると、「休止」乃至「休会」と記述する事は、必ずしも適切な表現であるとは言い難い、と考えるに至った。

今日、神宮・神社の宮司が会長に就任し、事務局が神宮・神社内に置かれている神道系学術団体は、明治聖徳記念学会が唯一無二の存在であるかと思われるが、かかる在り方がどのような経緯を辿つて現出するに至ったのか。その問題に関しても、以下、言及してみたいと考える。

一、『(明治・大正・昭和)神道書籍目録』の刊行と明治神宮

財団法人明治聖徳記念学会は、『明治聖徳記念学会紀要』第六十巻(昭和十八年秋季)の刊行を最後に、その活動を縮小していく。その一方、昭和十二年に学会創立二十五周年という節目を迎、その翌年に当たる昭和十三年、学会記念出版として、加藤玄智を始めとする学会関係者や佐伯有義・河野省三・岡田米夫といった著名な神道学者の三十年に亘る尽力を経て、慶應四年(一八六八)迄の神道文献を網羅した『神道書籍目録』上巻(同文館、昭和十三年一月)が刊行されていた。

当初より、その姉妹編として、明治・大正・昭和、皇紀二六〇〇年(昭和十五年)に至るまでの神道文献目録も企図され、その編纂事業は昭和十九年六月頃まで蕭々と進捗していた。しかし、敗戦という国家未曾有の節目に際会して、すでに校了していた原稿は、そのまま本学会が保管するところとなつた。

昭和二十八年、本学会幹部の総意により、『(明治・大正・昭和)神道書籍目録』下巻(以後、「書籍目録下巻」と記述する)と別冊欧文の目録との原稿は明治神宮に委譲されることとなり、明治神宮事業の一環として、同書は、明治神宮例祭

当日の昭和二十八年十一月三日に刊行されたのであつた。奥付に拠れば、発行者は「明治神宮社務所内伊達異」（当时
權宮司）となつてゐる。

ところで、かかる「書籍目録下巻」と別冊歐文の目録との明治神宮への委譲は、財團法人明治聖徳記念学会の終焉
と軌を一にしていたようと思われる。ここに、その理由を述べてみたい。

本学会創立に際しての中心人物であり、以後本学会研究所所長として学会を牽引した加藤玄智は、「書籍目録下巻」
の公刊に至る経緯を、次のように述懐する。

前書（昭和十五年公刊の『神道書籍目録』上巻）を「神道書籍目録」の姉篇とすれば、今回の「神道書籍目録」（昭和二
十八年公刊の「書籍目録下巻」）はその妹篇である。その業愈々進み、妹遍の試刷正になつた時、惜くもほんのその
一部ではあるが、印刷所三秀舎が東京空爆の際、之を焼失した。かゝる慘戦の結果、之を補訂して公刊する運び
にも至らなかつたが、世の中の鎮静と共に、精神的文化的事業も次第に回春の運びに向つて來た時、同幹部の
人々相寄つて、かかる国家的事業は一小学会の能く大成し得べき所でないから、寧ろ本会を明治神宮に獻じて、
神宮諸事業の一つとして、明治天皇御記念事業たる本会を長育して頂くにしかずとの結論を得、遂に明治神宮幹
部を代表せる伊達異權宮司に、記念学会を代表して宮川仁蔵理事がその意のある所を申し入れ、種々交渉の結果、
本夏（昭和二十八年）に至つて、本会所期の目的通り納受の光栄に浴することが出来た（「書籍目録下巻」序、明治神宮
社務所。カツコ・傍線は筆者）。と。

右の傍線部、とりわけ「本会を明治神宮に獻じて」の一節に着目するのであれば、加藤は、財團法人明治聖徳記念
学会が昭和二十八年に至るまで存続し、学会そのものを明治神宮に委譲した、と認識していたことになろう。⁽⁵⁾

一方、昭和十九年八月から明治神宮宮司の重責を担い、昭和二十一年二月に創設された宗教法人神社本庁の実質上
の初代統理に就任していた鷹司信輔は、昭和二十八年の時点で、財團法人明治聖徳記念学会の終焉を明確に述べてい

る。即ち、

明治聖徳記念学会は、会長林博太郎博士、同研究所長加藤玄智博士を中心に、多年我が神道学界に於ける權威として、幾多の貢献を為されたことは夙に周知のことである。

然るに今回、同学会は内外の諸事情により、大正元年創立以来四十年にして、その光輝ある歴史に終止符を打たることとなつた。こゝに於て國らずも明治神宮は、同学会と縁故格別なるものがあるに依つて、本書（「書籍目録下巻」）並に別冊歐文の神道書籍目録の公刊を委嘱されたのであつた。則ち當神宮は、その版権の譲渡を受け、その懇望に応へることとなつた（「書籍目録下巻」跋、明治神宮社務所。カツコ・傍線は筆者）。と。

つまり、これらの引用からは、財團法人明治聖徳記念学会そのものを明治神宮に委譲すると考えていた学会側（加藤玄智及び学会幹部）と、「書籍目録下巻」の出版だけを請け負つた明治神宮側との認識の相違を窺えるのである。ちなみに、後述する如く、昭和五十年に結成された「加藤玄智博士記念学会」（事務局は明治神宮教學部内）は、財團法人明治聖徳記念学会の後継学会ではなかつた事實を重視するのであれば、昭和二十八年までに、同学会は一旦完全に終焉を迎えていた、との鷹司信輔の認識が実情であつたと考えるべきであろう。その問題はともかくとしても、後述する如く、「書籍目録下巻」の刊行事業こそが加藤玄智と明治神宮とを直接的に結ぶ機縁となつたことは間違いない。

ところで、昭和二十八年という年度は、昭和戦後期の明治神宮の変遷にとつても、画期の年であつたかと考えられる。昭和二十年四月の米軍機による空襲によつて、南神門と一部の建物を除いて社殿のすべてを焼失した明治神宮は、翌昭和二十一年五月、暫定的な御祭神を防護する為の仮殿を創建。ついで、同年六月奉賛団体としての崇敬会を結成させたものの、連合国軍最高司令官總司令部（GHQ）の占領下、内外苑境内地は大蔵省の管轄下に置かれていた。

それ以降、明治神宮関係者の必死の努力により、昭和二十七年四月の対日平和条約の発効（我が国独立回復）を経て、同年十二月に漸く内外苑境内地を明治神宮は確保するに至つてはいる。そして、ほぼ時期を同じくして、戦前の莊嚴な

る社殿に比する本殿等を復活させるべく、同年十一月三日の明治神宮例祭にあたり、「御復興基本法案」が発表されたのである。その意味で言えば、昭和二十八年は、明治神宮にとつて本格的な復興元年であつたといえよう。⁽⁶⁾

昭和三十三年十月に、本殿を始めとする社殿群が創建され、関連施設の拡充を待つて、昭和三十五年に復興事業は完遂した。これを契機として、明治神宮は、それまでの社殿群の復興事業から、御祭神の御神徳あるいは明治の精神の普及・宣布に尽力することへと舵を切つた。⁽⁷⁾即ち、昭和三十五年に明治天皇・昭憲皇太后御集委員会を発足させ、昭和三十九年から昭和四十年にかけて『新輯明治天皇御集』『新輯昭憲皇太后御集』を上梓した。次いで、宇野哲人・平泉澄・藤井貞文といった近代史に通曉する碩学等による委員会を発足させ、『明治天皇詔勅謹解』を昭和四十八年に、そして葦津珍彦や大石義雄等による『大日本帝国憲法制定史』を昭和五十五年に、それぞれ公刊させている。⁽⁸⁾その意味において、昭和二十八年の「書籍目録下巻」の刊行は、昭和三十五年以降に本格化する明治神宮の学術・文化事業の先駆を為すものであつたと考えられる。

二、加藤玄智博士記念学会の結成と伊達巽

大東亜戦争の苛烈化に伴つて、財団法人明治聖徳記念学会の活動は縮小する一方、加藤玄智は、昭和十九年に避暑研鑽の場であつた静岡県御殿場市東山山荘「学労窟研究所」に隠棲することとなつた。敗戦後、加藤は、公職追放や眼病に悩まされながらも、学労窟に於いて「藤玄会」という研究会を定期的に開催し、回数は百五十回以上に達したという。加藤の警咳に接した門人は、往時を次のように述懐する。

加藤玄智先生がお元気のころは、先生を中心として「藤玄学会」があつて、哲学、宗教はもとより文学、史学、芸術にいたる広範囲な討論や研鑽がなされていた。〈中略〉往年の「藤玄学会」の交友はまことに清らかで「君子

の交り」にふさわしいもので、学習共同体とでもいうべき性格のものであった。⁽⁹⁾ と。

更に、加藤最晩年の昭和三十九年三月には、「本邦生祠の研究」に結実する加藤の生祠研究を、更に深化・展開させるべく、加藤の意向に根差した「生祠研究会」が結成された。加藤の推薦を受けた会員として、伊達巽(明治神宮権宮司)、小林健三(玉川大学教授)、安津素彦(國學院大學教授)、梅田義彦(文部省調査局宗務課専門員)、岡田米夫(神社本庁調査部長)、高山貴(乃木神社宮司)等の名前が確認され、事務所は便宜上の理由(「連絡上の都合」)から明治神宮社務所に置かれた。⁽¹⁰⁾

つまり、晩年の加藤は様々の艱難に屈することなく、最後まで学究としての在り方を堅持していた。しかし、昭和四十年五月八日、遂に逝去する。そして、没後十年にあたる昭和五十年五月には、加藤玄智博士記念学会が組織されることとなつた。その経緯を「創立趣意書」は、次のように説明する。

宗教学の權威加藤玄智博士が逝去されてはやくも十年を経過し、本年五月にはその十年祭を斎行することになりました。これを記念して博士が生前育成された藤玄会を母胎として、生祠研究を推進するとともに、さらに進んで博士が念願とされた神道精神の普及徹底を期するため、ここに世話人会が発起して、加藤玄智博士記念学会を組織し、神道精神の拡充強化をはかることになりました⁽¹¹⁾(傍線は筆者)。と。

右の傍線部に顯著に示されたように、加藤玄智博士記念学会は、加藤が生前に取り組んだ生祠研究、あるいは広い意味での神道研究を更に深化・展開させるべく組織されたのであった。従つて、当学会は、必ずしも「我が神道武士道を初め、儒仏の二教等に至る迄、凡て我精神的文明を構成せるもの、神體と特色とに関し、科学的に精確なる研究を遂げ、その由りて来る所以とその真価とを、現代の知識に照して考覈闡明すること」⁽¹²⁾を研究方針とした財団法人明治聖徳記念学会の直接的な後継学会とは言い難い学術組織なのであった。⁽¹³⁾

学会機関誌『神道研究紀要』は、昭和六十二年十一月迄、ほぼ年一回のペースで発刊されたのであり、学会会長に

は明治神宮宮司の伊達異が就任し、学会事務所は明治神宮社務所内に置かれることとなつた。

何故、加藤玄智博士記念学会が明治神宮との深い関わりの下に結成されたのか。それは、すでに言及した如く、財團法人時代の最後の成果としての「書籍目録下巻」を、明治神宮の事業として出版したことによる。つまり、出版事業は、加藤玄智と明治神宮宮司（当時権宮司）伊達異との学問的な邂逅をもたらしたのであつた。伊達は以下の如く述懐する。

敗戦は同会（財團法人明治聖徳記念学会）の存続も困難となり、当印刷なればで停頓していた『神道書籍目録』の統編の刊行事業を明治神宮に於て引継ぐことになつたのであつた。そんな経緯から私は学労窟に屢お訪ねして先生の警咳に接する機会をえ格別のご眷顧を蒙ることになつたのである（カッコは筆者）。と。

一方、加藤玄智は、伊達異に対して、加藤が一般宗教研究から神道研究へと傾斜する契機となつた『我建国思想の本義』『日本人の国体信念』、そして『神道の宗教学的新研究』を明治神宮文庫へと奉納するべく、次の書簡を認めている。

今日から見ればもとより幼稚な内容に過ぎませんが、これがこの方面（神道研究）の私の処女作（『我建国思想の本義』『日本人の国体信念』）ですから貴文庫へ御奉納を申したい。なお出版の当時は明治天皇御在世中で陸士より献上申上げております。貴宮でもただいまこの歴史的文書を今、御受納下されば幸せ。なお貴台自家用にこの際記念のためお手元に御保存の上、時に御笑読たまわれば私としては過去の良き思い出となり、明治天皇の御威徳を記念し奉るよすがとも相成ることと存じ、特に貴台にこの事をお願ひ申上げます（カッコは筆者）。と。

従つて、加藤と伊達との学問的な信頼関係によつて醸成された緊密なる交流というもののこそが、加藤玄智博士記念学会を明治神宮が実務的に支える直接的な要因であつたと推測できよう。とりわけ、昭和三十九年三月の「生祠研究会」発足にあたり、加藤は推薦会員の筆頭に伊達異の名を挙げ、そして事務所が明治神宮社務所に置かれたことは、

その証左として挙げられよう。⁽¹⁶⁾

更に付け加えるに、学会発会当時（昭和五十年）明治神宮権宮司の立場にあり、本学会の贊助会員に任命され、後に理事に就任していた副島廣之は、西洋宗教学に生まれた理論（『宗教發達史觀』）をベースとする加藤玄智の神道研究に精通していた。副島は自らの学生時代を次のように回顧する。

もう五十年以上も昔のことだから、國學院の神道部でどんな授業を受けたのか、すべて遠い記憶の中につけて定かではない。〈中略〉一般的の学科では折口信夫、武田祐吉両先生の講義の御様子などが目に浮ぶ。そうした中で、どうしたわけか私は加藤玄智先生の宗教学に興味をひかれ、我ながら熱心に聽講したことを思い出す。神人同格教とか神人懸隔教とか、唯一神教とか汎神教とか、授業のテキストとして使われた先生の著『神道の宗教学的新研究』を取り出してみると、いろいろ書き込みがしてあつて懐しく當時が思いおこされる⁽¹⁷⁾。と。

一方、明治神宮の運営に於いても、加藤の学問を明治神宮の宮司・権宮司が理解・受容し、学会事務局が明治神宮に置かれたことの意義は無視できない。なぜならば、加藤玄智博士記念学会創立の二年後にある昭和五十三年以降、他宗教との宗教間対話に明治神宮が積極的に関与するに至つたからである。つまり、加藤の研究の特徴は、西洋宗教学の知見に基づき、神道をあくまでも宗教であると位置づけ、その認識に従つて、副島廣之の述懐にあるように、「神人同格教」や「神人懸隔教」といった概念を駆使し、他宗教との比較を前提としながら神道の特質を論ずるところにあつた。従つて、かかる加藤の神道（宗教）研究は、神道と他宗教との宗教間対話という構想の素地になつたものと推察される。

かくして、昭和五十三年には諸宗教の代表者を招いての「宗教代表者会議」が明治記念館に於いて開催され、ローマ教皇関係者等の参加を得て、宗教協力をめぐつての協議が行われた。更に、当該会議が呼び水となつて、昭和五十三年七月には、日本・バチカン宗教代表者会議がローマ郊外ネミ湖畔で開催された。その際、神社神道の代表者と

して神社本庁統理徳川宗敬、神社本庁総長篠田康雄、そして明治神宮権宮司副島廣之が参加した。かかる経緯を踏まえ、ネミ湖畔での会議の関係者は、「世界宗教者倫理会議（WCREC）」を日本に於いて日本・バチカン共同主催の下開催することを決定した。昭和五十四年六月には、「世界宗教者倫理会議」の実行委員会として、「日本宗教者会議（JCCR）」が発足。明治神宮宮司伊達巽が名誉顧問に、権宮司副島廣之が事務総長に就任し、事務局は明治神宮に置かれた。⁽¹⁸⁾ なお、副島廣之は、かかる宗教間対話の実体験に根差して、「シナイ山からローマへ——世界諸宗教の共同礼拝に参加して——」との随想を物している。それは、加藤玄智博士記念学会機関誌『神道研究紀要』第七輯の巻頭に掲載された。

ちなみに、加藤玄智博士記念学会は、その当時、大学等の研究機関ではなく、神宮・神社に事務局を置く唯一の学会であった。昭和六十三年に「明治聖徳記念学会」へと展開するが、明治神宮宮司が学会会長に就任し、事務局が明治神宮内部署に置かれる在り方は、現在に至るまで継続されている。その背景の一端として、学会発足当時（昭和五十年）の明治神宮宮司伊達巽・権宮司副島廣之に、学術研究、とりわけ人の御魂を祭神に祠る生祠研究や西洋宗教学の理論に根差した神道史研究等、加藤の神道（宗教）研究の重要性を深く理解する学識があったとともに、その学術的な深化・発展に積極的に関与しようとする見識というものが備わっていたことを、まずは挙げられるのではないか。⁽¹⁹⁾

三、明治聖徳記念学会の復活と上田賢治

昭和六十三年十一月、加藤玄智博士記念学会は、「ひろく関連諸学を基礎として学際的に日本、日本人、日本文化、神道を研究する学会へと一大飛躍発展を遂げるべく」、往年の「明治聖徳記念学会」の名称を採用し、再出発することとなつた。その経緯は、「発会趣意書」に明確に示された。即ち、

先の明治聖徳記念学会は、明治天皇登遐のあと偉大なる天皇の御洪恩の万分の一にも酬い奉らんとして、日本の精神文明を広く深く研究、その科学的透徹を計るとともに、その研究成果を内外文にて広く公表せんとして大正元年十一月三日設立、以後その学会に研究所をも設け、神道学、哲学、美学、文学、史学、社会学、法学、教育学等の各分野より精緻にして画期的な成果を挙げて次々と発表、内外より高く評価されてゐた。しかるに大東亜戦争の敗北とともにその運営も困難となり自づと休止の状況に陥つた。いま、日本が大きく発展し、改めて日本人、日本文化、神道等について内外より問われるとき、それに応へるには広い学問分野よりの総合的研究が要求されるが、先の明治聖徳記念学会の理想としたところもそれであり、ここに加藤玄智博士記念学会を充実発展させるため、その名称に変更、さらにひろい視野に立つて日本文化を究明し、その成果を内外に公表、世界の文運に寄与せんとするものである。と。

「明治聖徳記念学会」の再発足にあたり、学会運営を牽引したのは、常務理事に就任した上田賢治であつた。当時、上田は、國學院大學文学部神道学科の教授、及び國學院大學日本文化研究所所長を兼務しており、宗教学（宗教心理学）と近世国学との研究を経た後、神道信仰のアイデンティティを明確にすること（神道信仰の本質把握）を課題とする神道神学の学的構築に心血を注いでいた。⁽²⁾つまり、時代背景や学的方法論の相違こそあれ、上田もまた加藤玄智と同じく、神道が宗教であることを前提として、神道信仰の分析を試みていたのであつた。

その事を示す顕著な事例は、『神道研究紀要』第三輯に掲載された上田の論考「神道研究の方法——加藤玄智博士の発達史観批判——」であるだろう。そもそも加藤は、西洋宗教学に生まれた仏・基督教を頂点とする「宗教発達史観」に基づき、神道史、とりわけ近代以降の神道の展開をも視野に入れ、時系列に則して信仰の合理化・倫理化、または道德的理念化が為されてきたことを指摘。かくして神道が「自然教」から「文明教」へと長足の進化を遂げたことを論証したのであつた。かかる加藤の神道研究に対して、上田は、それまでに蓄積された宗教学研究や神道神学研究に基

づき、加藤の宗教分類や宗教発達を測定する尺度(基準)に根本的な疑義を呈し、次のように主張するのである。

神道には、いわゆる合理的・理性的な判断・評価の立場からすれば、原始的と呼んでよい要素を、その宗教的伝承の中に、数多く継承し続いているのではないか、という点にある。一般に、習俗とか慣習、或は儀礼という名で呼ばれているところのものが、それである。それらは、果して、合理化から取り残された信仰の残滓として、神道の現代的評価、理解が問題とされる時、単純に、その考慮対象から切り捨てられても、已むを得ないものなのであるだろうか。若しそうだとすれば、神道は確かに、理性的・合理的で、現代社会に受け容れられ易い、国民道德、指導理念としての姿を、とることになるかも知れない。しかし、それは同時に、生きた神道的伝承の全體像を偽り、或は誤り伝えることになるのではないか。⁽²³⁾ と。

つまり、上田は、加藤の宗教発達史観に根差した神道史研究に真っ向から取り組むことによって、諸宗教を念頭に置いた上で、神道の特徴を指摘するに至つたのである。⁽²⁴⁾ それは、同論考に示された「少なくとも神道にあつては、多くの信仰形態が同時存在しているという事実に、その特色を見出し、そこを出発点として、宗教学的にも意味のある、全くニュアンスの異なつた、ユニークな神道の発達史を、編まれることが可能であつたのではないだろうか」。との上田の提言によつて、より一層明確なものになるのであろう。かかる問題意識があつたからこそ、上田は、同論考を、以下の言葉で締め括つている。

今、この作業を終えるに当り、本稿が、加藤博士の業績を紹介し、その功を賛えるものとしてではなく、主として、筆者の関心に触れる問題点の一部分を、而もただ、自己の視点からのみ論じたに過ぎない結果になつてしまつたことを、偉大な先学である博士に対して、畏怖している。しかし、一後進の学徒が、博士の業績を通じて、神道研究に、一つのステップを踏みえたことで、博士もまた、諒とされるのではないだろうか。筆者は、ただ、それを願うのみである。⁽²⁵⁾ と。



図 加藤玄智博士記念学会役員会
(於、明治神宮社務所、昭和 60 年 6 月 25 日)
右から高山亨、中藤政文、千葉博男、上田賢治、石川軍治、高澤信一郎、副島廣之、外山勝志、伊達俊雄。

右に、上田の学者としての謙虚と誠実とが示されていると考えるのは、筆者だけであろうか。ちなみに、戦後、加藤玄智あるいは加藤の学問を研究対象とする論考は、いくつか確認できるものの、かかる上田の論考ほど、加藤の神道研究の本質と問題点とを鋭く洞察しているものは、他に存在しない。その結果は、今日の神道学に於いても未だ等閑視される傾向のある神道信仰の問題を、加藤と上田とが真摯に取り組んでいたことに、起因するのではないかろうか。

その意味に於いて、加藤の神道研究の重要性を深く認識していた上田は、昭和五十七年に加藤玄智博士記念学会の贊助会員に加わり、機関誌『神道研究紀要』第八輯以降の「編集後記」を、上田の先輩に当たる、神道理論（哲学）・神道思想史を専攻する安津素彦に代わって担当するなど、同学会運営の中心的な役割を果たすようになつていった。昭和六十三年十一月の明治聖徳記念学会の再発足に際しては、既述の如く常務理事に就任し、同学会に於ける学識経験者のトップとして学会運営を統括したのであつた。ちなみに、同学会誌『明治聖徳記念学会紀要』（以後、「紀要」と略す）復刊第一号の巻頭には、宗教学者柳川啓一による講演録、「宗教学からみた神道」が掲載されているが、その人選は上田の発案であつた。²⁶

ただし、明治聖徳記念学会常務理事としての上田は、神道信仰の問題に特化した上での学会運営を志向していたわけではない。加藤玄智博士記念学会を拡充して、戦前の財團法人明治聖徳記念学会が実現していた日本乃至日本文化全体の総合的な研究の実現を目指していた。平成元年十一月に開催された明治聖徳記念学会役員会に於いて、上田は、

次の如き趣旨の発言をしている。

上田常務理事より、戦前の明治聖徳記念学会を引継ぐ形で加藤玄智博士記念学会が発足し、当初は加藤玄智博士の本邦生祠の研究をテーマに活動を進めてきたが、時代の変化に対応して昨年これを発展的に改組して明治聖徳記念学会と改称再発足し、第一回の記念講演会と同時に復刊第一号の紀要が出版されたのであり、今後どのように進めていくか目下検討中である。今後、事業の拡充をはかるために多額の資金を必要とし、関係方面の協賛を仰ぐことになるが、明治神宮としては何ヶ年計画かで基金を蓄積したいとの意向であり、一方事業面では新進気鋭の学者を役員に委嘱して活躍してもらい、又歴史・文化・宗教・法律・政治・社会等のあらゆる問題に関心のある人達にも入会を願つて、この学会を拡大し戦前の明治聖徳記念学会のような幅広い分野に亘つて学問的成果をおさめていきたい旨所信の披瀝があつた（明治聖徳記念学会役員会報告書）（明治神宮蔵、傍線は筆者）。と。

かくして、大原康男・岡田莊司・阪本是丸・白山芳太郎ら、当時新進気鋭の研究者が評議員に加わった。そして、学会機関誌「紀要」には、森田康之助・岡田莊司・谷省吾・近藤啓吾といった神道学者の論文が掲載されると共に、山口宗之（九州大学教授）「幕末維新期の日本人」（復刊第二号）、伊藤隆（東京大学教授）「国会開設百年」（復刊第四号）、長谷川三千子（埼玉大学教授）「大東亜戦争からの宿題——近代の超克——」（復刊第六号）、三木秀雄（武藏野短期大学教授）「明治御聖徳における日英同盟」（復刊第七号）、村尾次郎「明治天皇の巡幸」（復刊第八号）といった著名な歴史学者や哲学者の講演録や研究発表の記録が巻頭に据えられた。

四、明治聖徳記念学会の発展と阪本是丸

平成十三年、上田賢治の後任として、理事に選任の上、常務理事を継承したのは、近代神道史研究の泰斗、阪本是

丸であった。つまり、その後の学会は、阪本の、当に「博覧強記」と表現するに相応しい該博なる知見と組織に対する卓越した統率力とに支えられて、戦前の財團法人時代に匹敵するほどの、神道のみならず近現代史・皇室・近代国家制度など幅広い学問分野を対象とする重厚なる学問成果を産出するに至った。

平成二十四年以降、現在に至るまで学会事務局を担当する戸浪裕之によれば、阪本が常務理事に就任した平成十三年は、昭和六十三年に再発足した明治聖徳記念学会の展開において、組織的な意味に於いて画期となる年であった。即ち、学会役員の充実を図るべく、新たに理事長職が置かれ、第一代理事長には、國學院大學学長であった阿部美哉が就任。そして、平成十六年十月からは、当時、國學院大學学長であった安蘇谷正彦が第二代理事長に、平成二十三年十月からは、阪本が第三代理事長に就任した。また、従前の編集委員会は、平成十四年秋の役員会にて、委員を大幅に増員することによつて「企画・編集委員会」と名称を変更することが決定した。かかる機構改革が阪本のリーダーシップの下に実現し、平成十五年六月発行の「紀要」復刊第三十七号では、「儀礼文化の現在」との特集が組まれた。更に平成十八年一月発行の「紀要」復刊第四十三号からは、発行を年一回とする一方、「紀要」の内容は大幅に刷新されることとなり、毎号「特集」を組み、従来の論文・講演録・翻刻のほか、研究ノートや隨想、書評、図書紹介などをも掲載することとなつた。そして平成十八年には、学会に於いて初めての学術シンポジウムが実現した。かかる学会運営の充実化と阪本との関係を、戸浪は以下の如く指摘する。

平成十四年の段階で構想されていたシンポジウムは、平成十八年、先生（阪本一筆者註）がセンター長を務めていた國學院大學研究開発推進センターとの共催により、従来の「公開学術講演会」に代わつて開催されることになった。また戦前の本会がそうであつたように、学術出版物の刊行にも乗り出し、平成七年より十一年間にわたつて紀要に翻刻されてきた「三条教則関係資料」をまとめ、平成十九年、『三条教則衍義書資料集』全二巻（三宅守常先生編）が刊行された。紀要を毎回「特集号」とすること、シンポジウムを開催することは、先生の提案だった

ようである。紀要の特集と有機的に関連して、シンポジウムと年二回の例会が開催されるという体制であり、学術出版物の刊行も含め、戦前の活動を念頭に置かれて、着実に進められた結果であろう。^(註)と。

ここに、平成十六年以降、これまで企画されてきた特集を列挙しておこう。

「紀要」復刊第四十号（平成十六年十二月）「近世・近代の国学」、復刊第四十一号（平成十七年六月）「日露戦争百周年記念特集（二）——近代国家の礎——」、復刊第四十二号（平成十七年十二月）「日露戦争百周年記念特集（三）——明治人の氣概——」、復刊第四十三号（平成十八年十一月）「近現代の神道・日本文化」、復刊第四十四号（平成十九年十一月）「日本人の靈魂観と慰靈」、復刊第四十五号（平成二十年十一月）「維新と伝統」、復刊第四十六号（平成二十一年十一月）「日本の法制度・法文化」「東京奠都百四十年」、復刊第四十七号（平成二十二年十一月）「近代日本の教育と伝統文化」、復刊第四十八号（平成二十三年十一月）「近代日本の国際交流」、復刊第四十九号（平成二十四年十一月）「明治天皇とその時代——明治天皇崩御百年・明治天皇御生誕百六十年——」、復刊第五十号（平成二十五年十一月）「神社の造営と祭祀」「昭憲皇太后崩御百年」、復刊第五十一号（平成二十六年十一月）「大正・昭和前期の神道と社会」、復刊第五十二号（平成二十七年十一月）「祭礼と芸能」、復刊第五十四号（平成二十九年十一月）「近代の皇室制度——その運用と課題」、復刊第五十五号（平成三十年十一月）「維新と人物」、復刊第五十六号（令和元年十一月）「戦後の神社神道」。

おわりに

これまで、昭和六十三年「明治聖徳記念学会」が発会するに至った経緯及びその後の展開を、時系列に確認してきた。その結果、以下の事実を明らかにすることが出来たと思われる。

「財団法人明治聖徳記念学会」は、昭和二十八年までに終焉を迎えていた。そして、同学会が手がけていた「書籍

目録下巻」と別冊欧文目録とは、明治神宮に委譲されることとなり、同書は、明治神宮例祭当日の昭和二十八年十一月三日に刊行された。

この出版事業は、同学会を牽引してきた加藤玄智と當時明治神宮権宮司に就任していた伊達異との邂逅をもたらし、それは、加藤と伊達との緊密なる信頼関係を醸成していった。

加藤玄智没後十年（昭和五十年五月）に「加藤玄智博士記念学会」が結成されるが、会長に伊達（當時明治神宮宮司）が就任し、事務局が明治神宮教学部内に置かれた背景には、加藤の学問の重要性を伊達や副島廣之（當時明治神宮権宮司）が深く認識し、その知見を明治神宮運営に活用しようとする見識が当時の明治神宮役員に備わっていたことを挙げられる。

従つて、「財団法人明治聖徳記念学会」と「加藤玄智博士記念学会」との直接的な継承関係というものは存在しない。その事は、両学会が対象とした学問範囲の相違を見ても明らかである。

昭和五十七年に加藤玄智博士記念学会の賛助会員に就任した上田賢治は、その後、同学会の運営に於いて中心的な役割を果たし、昭和六十三年同学会を「充実発展」させるべく学会名称が往年の「明治聖徳記念学会」へと変更された後も、学識経験者のトップ（常務理事）として学会運営をリードした。その間、神道乃至神道信仰の分析を重視するも、昭和六十三年の学会拡充（明治聖徳記念学会）への移行の後は、財団法人明治聖徳記念学会が実現していた、日本乃至日本文化に関するより広範な学問分野を網羅する総合学会へと成長させることを志向していた。

従つて、昭和六十三年に発会した「明治聖徳記念学会」は、それまでの「加藤玄智博士記念学会」を直接的な母胎としていたものの、理想としていた学会の在り方は、昭和二十八年までに終焉を迎えていた「財団法人明治聖徳記念学会」なのであった。そして、その理想は、上田の後を襲つて平成十三年に常務理事に就任し、後に理事長として当会運営を牽引した阪本是丸によつて実現されたのではなかろうか。⁽²⁸⁾

註

- (1) 「明治聖徳記念学会発会趣意書」(大正元年十一月三日)。
- (2) 「会報」(大正九年四月、財団法人明治聖徳記念学会)。
- (3) 宮本譽士「明治聖徳記念学会と加藤玄智——学会創立前後を中心として——」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第四十三号、平成十八年十一月。
- (4) 「明治聖徳記念学会発会趣意書」(昭和六十三年一月)。
- (5) 本稿冒頭に言及した「休止の状況」乃至「休会の状態」との表現は、かかる加藤の認識に拠るものであろう。
- (6) 拙稿「明治神宮の復興と發展——昭和戦後期の変遷を振り返る——」『明治聖徳記念学会紀要』復刊第五十六号、令和元年十一月。
- (7) 昭和三十五年二月に開催された第十一回明治神宮崇敬会評議員会は、従前の如き明治神宮に対する奉賛活動より一転して、今後は、御祭神の御神徳のもとに崇敬者を結集し、その組織を基礎として社会教化と明治の精神の宣揚を推進することを決した(『明治神宮五十年誌』昭和五十四年三月、明治神宮、四一六頁。副島廣之『私の歩んだ昭和史』平成元年十一月、明治神宮崇敬会、一二八—一二九頁)。
- (8) 拙稿「明治神宮の復興と發展——昭和戦後期の変遷を振り返る——」前出。
- (9) 青柳潔「学労窟回顧」「神道研究紀要」第二輯、昭和五十二年五月。
- (10) 「加藤先生推薦による生祠研究会々員」「生祠研究会の趣旨」、いずれも昭和三十九年四月起「生祠研究会関係綱」(明治神宮所蔵)所収。
- (11) 「加藤玄智博士記念学会創立趣意書」「神道研究紀要」第一輯、加藤玄智博士十年祭記念特集号、昭和五十一年五月。
- (12) 「明治聖徳記念学会発会趣意書」(大正元年十一月三日)。
- (13) ちなみに、「加藤玄智博士記念学会創立趣意書」には、財団法人明治聖徳記念学会に関する言及を一切見出せない。
- (14) 伊達巽「加藤玄智博士の学恩を憶う」「神道研究紀要」第一輯、加藤玄智博士記念学会、昭和五十一年五月。
- (15) 伊達巽「加藤玄智博士の学恩を憶う」同前。
- (16) 註(10) 参照。

(17)

副島廣之「加藤玄智先生の思い出」『神道研究紀要』第八輯、加藤玄智博士記念学会、昭和六十年十二月。

(18)

拙稿「明治神宮の復興と發展——昭和戰後期の変遷を振り返る——」前出。

(19)

伊達巽は、神道信仰に於ける加藤の生祠研究の重要な性を、次の如く指摘している。「思うに本邦生祠は、神道の特殊性を最も單的に表しているものであつて、神社研究上等閑視することの出来ぬ重要な問題であることは、先生の既に詳細に究明していられる處であるが、神社の包含する宗教的倫理的両面の関係を解明する上にも重要な論点をしめるものと思うのであつて、これが研究の推進はやがて神道の真相を闡明し、敬神と實際生活との密接相関の理を論明する上に大いなる貢献をなすものと期待せらる、次第である」(「生祠研究会の設立に思う」「会報」第五号、藤玄学会、昭和三十九年七月)。

(20)

「明治聖徳記念学会発会趣意書」(昭和六十三年十一月)

(21)

上田賢治の略歴及び学問内容に関しては、不十分なものながら、拙稿「上田賢治」神社新報創刊七十周年記念出版『戦後神道界の群像』所収、平成二十八年七月、四三六～四三七頁参照。

(22)

上田賢治「神道研究の方法——加藤玄智博士の発達史観批判——」『神道研究紀要』第三輯、加藤玄智博士記念学会、昭和五十三年五月。上田賢治「神道神学——組織神学への序章——」大明堂、昭和六十一年所収。

(23)

上田は云う。「神道が神道と認められる根拠、それは、一方で、最も原始的な信仰の要素を留め乍ら、他方で、宗教史的に、より後期に属するとされる、諸々の信仰形態を、同時的に存在させ、かつ、それらを、相互に矛盾することなく、併存させている事実、その姿にあると、考えていいるからである」(同前)。と。

(24)

同前。

(25)

同前。

(26)

私事で恐縮であるが、筆者の國學院大學院生時代の想い出を書き加えておきたい。プロテスタントの組織神学者ルードルフ・オットーは、諸宗教の崇拜対象に規定された人の宗教感情(とりわけ、「宗教的な畏怖の感情」)を、ヌミノーゼという造語の下で詳細に分析した。当該ヌミノーゼの理解に基づき、本居宣長の「迦微の定義」の具体的な意味、内容を論じた拙稿(ルードルフ・オットーのヌミノーゼ概念——本居宣長の神の定義との比較——)を、「明治聖徳記念学会紀要」復刊第十二号(平成六年八月)に掲載するべく労を取つて頂いたのは、上田賢治先生であった。後に、宗教学者田丸徳善先生(東京大学名誉教授)より直接伺つたところに拝れば、上田先生は、拙稿が掲載された「紀要復刊第十二号」を、田丸先

生に差し上げた上で、加藤玄智に関する論考を執筆依頼されたとの事である。かくして、田丸先生は「加藤玄智論試稿」

（明治聖徳記念学会紀要）復刊第十四号掲載を上梓された。

(27)

戸浪裕之（明治聖徳記念学会事務局）「明治聖徳記念学会と阪本是丸先生——「明治の聖代を永遠に記念するに万古不易の真理研究を以てせむとして起れる日本学会」をめざして——」「明治聖徳記念学会紀要」復刊第五十八号、令和三年十一月。

(28)

戸浪は云う。「財団法人明治聖徳記念学会寄付行為（会則）」（大正九年三月）第一条「本会は明治の聖代を永遠に記念するに万古不易の真理研究を以てせむとして起れる日本学会」こそ、（明治聖徳記念学会）運営にあたつて先生（阪本是丸がめざされたところであり、戦前の本会を牽引された加藤玄智博士は、先生にとつて「ロールモデル」ではなかつたろうか）（明治聖徳記念学会と阪本是丸先生）前出、カツコは筆者）。と。

（明治聖徳記念学会事務局・國學院大學兼任講師）